資　料

令和元年度　藤沢市財務書類
(統一的な基準)

財務部　財政課

目　　　　次

財務４表

＜一般会計等＞
貸借対照表‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 1
行政コスト計算書‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 2
純資産変動計算書‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 3
資金収支計算書‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 4
注記‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 5
一般会計等財務書類分析資料‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 10

※　表示単位未満四捨五入のため，合計が一致しない場合があります。

一般会計等

【様式第1号】

貸借対照表

（令和2年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	891,759	固定負債	91,070
有形固定資産	836,303	地方債	71,000
事業用資産	474,982	長期未払金	－
土地	378,304	退職手当引当金	19,030
立木竹	－	損失補償等引当金	－
建物	173,742	その他	1,040
建物減価償却累計額	△ 88,247	流動負債	10,952
工作物	20,606	１年内償還予定地方債	8,750
工作物減価償却累計額	△ 12,279	未払金	－
船舶	13	未払費用	－
船舶減価償却累計額	△ 13	前受金	－
浮標等	－	前受収益	－
浮標等減価償却累計額	－	賞与等引当金	1,624
航空機	－	預り金	267
航空機減価償却累計額	－	その他	310
その他	－	負債合計	102,022
その他減価償却累計額	－	【純資産の部】	
建設仮勘定	2,857	固定資産等形成分	903,041
インフラ資産	351,684	余剰分（不足分）	△ 94,462
土地	263,781		
建物	9,877		
建物減価償却累計額	△ 6,689		
工作物	182,349		
工作物減価償却累計額	△ 102,019		
その他	－		
その他減価償却累計額	－		
建設仮勘定	4,385		
物品	40,166		
物品減価償却累計額	△ 30,528		
無形固定資産	418		
ソフトウェア	93		
その他	325		
投資その他の資産	55,038		
投資及び出資金	45,543		
有価証券	－		
出資金	45,543		
その他	0		
投資損失引当金	－		
長期延滞債権	1,702		
長期貸付金	－		
基金	7,894		
減債基金	－		
その他	7,894		
その他	－		
徴収不能引当金	△ 101		
流動資産	18,842		
現金預金	5,707		
未収金	1,972		
短期貸付金	0		
基金	11,281		
財政調整基金	11,281		
減債基金	－		
棚卸資産	－		
その他	－		
徴収不能引当金	△ 118	純資産合計	808,579
資産合計	910,601	負債及び純資産合計	910,601

【様式第2号】

行政コスト計算書

自　平成31年4月1日
至　令和2年3月31日

（単位：百万円）

科目名	金額
経常費用	134,111
業務費用	76,270
人件費	27,550
職員給与費	22,732
賞与等引当金繰入額	1,624
退職手当引当金繰入額	1,199
その他	1,996
物件費等	47,598
物件費	34,575
維持補修費	3,878
減価償却費	9,072
その他	74
その他の業務費用	1,121
支払利息	436
徴収不能引当金繰入額	212
その他	474
移転費用	57,841
補助金等	16,932
社会保障給付	31,213
他会計への繰出金	8,125
その他	1,571
経常収益	6,976
使用料及び手数料	3,969
その他	3,007
純経常行政コスト	127,135
臨時損失	269
災害復旧事業費	17
資産除売却損	252
投資損失引当金繰入額	－
損失補償等引当金繰入額	－
その他	－
臨時利益	439
資産売却益	439
その他	－
純行政コスト	126,965

【様式第3号】

純資産変動計算書

自　平成31年4月1日
至　令和2年3月31日

（単位：百万円）

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	806,695	898,718	△ 92,023
純行政コスト（△）	△ 126,965		△ 126,965
財源	129,042		129,042
税収等	94,794		94,794
国県等補助金	34,248		34,248
本年度差額	2,077		2,077
固定資産等の変動（内部変動）		4,516	△ 4,516
有形固定資産等の増加		13,829	△ 13,829
有形固定資産等の減少		△ 9,529	9,529
貸付金・基金等の増加		13,287	△ 13,287
貸付金・基金等の減少		△ 13,071	13,071
資産評価差額	－	－	
無償所管換等	△ 193	△ 193	
その他	－	－	－
本年度純資産変動額	1,884	4,323	△ 2,439
本年度末純資産残高	808,579	903,041	△ 94,462

【様式第4号】

資金収支計算書

自　平成31年4月1日
至　令和2年3月31日

（単位：百万円）

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	125,348
業務費用支出	67,507
人件費支出	28,073
物件費等支出	38,526
支払利息支出	436
その他の支出	472
移転費用支出	57,841
補助金等支出	16,932
社会保障給付支出	31,213
他会計への繰出支出	8,125
その他の支出	1,571
業務収入	132,917
税収等収入	94,806
国県等補助金収入	31,200
使用料及び手数料収入	3,967
その他の収入	2,943
臨時支出	17
災害復旧事業費支出	17
その他の支出	－
臨時収入	0
業務活動収支	7,553
【投資活動収支】	
投資活動支出	18,282
公共施設等整備費支出	13,044
基金積立金支出	3,664
投資及び出資金支出	300
貸付金支出	1,274
その他の支出	－
投資活動収入	7,980
国県等補助金収入	2,437
基金取崩収入	3,708
貸付金元金回収収入	1,275
資産売却収入	560
その他の収入	－
投資活動収支	△ 10,302
【財務活動収支】	
財務活動支出	8,729
地方債償還支出	8,445
その他の支出	284
財務活動収入	10,542
地方債発行収入	10,542
その他の収入	－
財務活動収支	1,813
本年度資金収支額	△ 936
前年度末資金残高	6,287
本年度末資金残高	5,350

前年度末歳計外現金残高	349
本年度歳計外現金増減額	7
本年度末歳計外現金残高	356
本年度末現金預金残高	5,707

注記（一般会計等財務書類）

1　重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①　有形固定資産･････････････････････････････取得原価

ただし，開始時の評価基準及び評価方法については，次のとおりです。

ア　昭和 59 年度以前に取得したもの･････････再調達原価

ただし，道路，河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ　昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの･･････････････取得原価

取得原価が不明なもの･･････････････････････再調達原価

ただし，取得原価が不明な道路，河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

②　無形固定資産･････････････････････････････取得原価

ただし，開始時の評価基準及び評価方法については，次のとおりです。

取得原価が判明しているもの･･････････････取得原価

取得原価が不明なもの･･････････････････････再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①　満期保有目的以外の有価証券

市場価格のないもの･･････････････････････････取得原価（又は償却原価法（定額法））

②　出資金

市場価格のないもの･･････････････････････････出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除きます。）･････定額法

なお，主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　　3 年 ～ 60 年

工作物　　7 年 ～ 75 年

物品　　3 年 ～ 20 年

②　無形固定資産（リース資産を除きます。）･････定額法

（ソフトウェアについては，見込利用期間（５年）に基づく定額法によっています。）

③　リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

･････自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

①　徴収不能引当金

未収金については，過去５年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討

し)，徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については，過去５年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し)，徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については，過去５年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し)，徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度６月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について，それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。ただし，所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（藤沢市財務規則において，歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお，現金及び現金同等物には，出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 資産計上基準

次の資産については，取得価額がそれぞれに定める価額以上の場合に資産として計上しています。

工作物（道路以外）・・・・・・・・・・・100 万円以上
機械器具（建物付属設備）・・・・・100 万円以上
物品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・100 万円以上
ソフトウェア・・・・・・・・・・・・・・・・・100 万円以上
リース資産・・・・・・・・・・・・・・総額 300 万円以上

2 重要な会計方針の変更等

該当する事象はありません。

3 重要な後発事象

該当する事象はありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し，保証を行っています。

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない損失補償債務等		総額
		損失補償等引当金計上額	貸借対照表未計上額	
藤沢市土地開発公社	0 百万円	0 百万円	6,653 百万円	6,653 百万円
住宅災害防止資金	0 百万円	0 百万円	0 百万円	0 百万円
公益財団法人藤沢市まちづくり協会	0 百万円	0 百万円	115 百万円	115 百万円
合　　計	0 百万円	0 百万円	6,768 百万円	6,768 百万円

(2) 係争中の訴訟等

偶発債務に該当する重要な事象はありません。

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計，北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計，墓園事業費特別会計

② 一般会計等の対象範囲の中で，区画整理事業のうち宅地造成事業に係る事業費については，普通会計の対象範囲には含まれません。

③ 地方自治法第 235 条の５に基づき出納整理期間が設けられている会計においては，出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 百万円未満を四捨五入して表示しているため，合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は，次のとおりです。

実質赤字比率　△5.21 ％
連結実質赤字比率　△13.95 ％
実質公債費比率　2.3 ％
将来負担比率　47.1 ％

⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

該当する事象はありません。

⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額

一般会計　3,829 百万円
北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計　175 百万円

⑧ 過年度修正等に関する事項

該当する事象はありません。

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は，次のとおりです。

ア 範囲

売却可能資産は，次のいずれかに該当する資産のうち，当市が特定した資産をいい，売却を目的として保有している棚卸資産については含まれません。

・ 現に公用又は公共用に供されていない公有財産（一時的に賃貸している場合を含む。）
・ 売却が既に決定している，又は近い将来売却が予定されていると判断される資産

イ 内訳

事業用資産	1,228 百万円
土地	861 百万円
建物	25 百万円
工作物	219 百万円
建設仮勘定	39 百万円
物品	84 百万円

貸借対照表における簿価を記載しています。

② 減債基金に係る積立不足額

当市は減債基金を計上していません。

③ 基金借入金（繰替運用）

該当する金額はありません。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は，次のとおりです。

将来負担額	141,737 百万円
充当可能財源等	104,171 百万円
標準財政規模	86,145 百万円
算入公債費等の額	6,483 百万円

⑤ 道路，河川及び水路の敷地の評価額

総務省「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」及び藤沢市の固定資産台帳計上基準の原則的な評価基準及び評価方法によって評価しています。

⑥ 建物のうち 350 百万円（簿価）は， PFI 事業に係る資産が計上されています。

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち，固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支（利払前）　△2,357 百万円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書（一般会計）	154,948 百万円	150,228 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	2,778 百万円	2,148 百万円
資金収支計算書	157,726 百万円	152,376 百万円

地方自治法第 233 条第１項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し，資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため，歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計，墓園事業費特別会計）の分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	7,553 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	2,437 百万円
未収債権・未払債務等の増加	453 百万円
減価償却費	△9,072 百万円
賞与等引当金繰入額	△20 百万円
退職手当引当金繰入額	542 百万円
徴収不能引当金繰入額	△3 百万円
資産除売却益（損）	187 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	2,077 百万円

④ 一時借入金

資金収支計算書上，一時借入金の増減額は含まれていません。

なお，一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額　一般会計‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥7,500 百万円

北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計‥‥‥800 百万円

一時借入金に係る利子額　0 百万円

⑤ 重要な非資金取引

当年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産は 785 百万円です。

一般会計等財務書類分析資料（令和元年度）

一般会計等財務書類から算出される指標については，次のとおりです。
なお，計算は円単位の数値をもとに行っています。

1　資産形成度

貸借対照表は，資産の部において保有する資産のストック情報を一覧表示しています。

これを市民一人当たり資産額や歳入額対資産比率，資産老朽化比率といった指標を用いてさらに分析することにより，「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」が明らかになります。

(1) 市民一人当たり資産額

$$計算式＝\frac{資産額（円）}{住民基本台帳人口（人）}　＝　2,087,548\ 円$$

資産額を住民基本台帳人口で除して市民一人当たり資産額とすることにより，実感しやすい情報となります。

(2) 歳入額対資産比率

$$計算式＝\frac{資産額（円）}{歳入総額（当期）＋前期末資金残高（円）}　＝　5.77\ 年$$

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより，これまでに形成されたストックとしての資産が，歳入の何年分に相当するかを表し，資産形成の度合いを測ることができます。

(3) 資産老朽化比率

$$計算式＝\frac{減価償却累計額（円）}{償却資産取得価額（円）}\times 100　＝　54.1\ \%$$

有形固定資産のうち，償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより，耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

２　世代間公平性

貸借対照表では，財政運営の結果として，資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか，どのように推移しているのかを端的に把握することが可能となります。

これを純資産比率や社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）といった指標を用いてさらに分析することにより，「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」が明らかになります。

(1) 純資産比率

$$計算式＝\frac{純資産額（円）}{資産額（円）}\times 100 \quad ＝ 88.8\ \%$$

市財政においては，地方債の発行を通じて，将来世代と現世代の負担の配分を行っています。したがって，純資産の変動は，将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。

例えば，純資産の減少は，現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で，将来世代に負担が先送りされたことを意味し，逆に，純資産の増加は，現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることができます。

(2) 将来世代負担比率（社会資本等形成の世代間負担比率）

$$計算式＝\frac{地方債残高（円）}{有形・無形固定資産（円）}\times 100 \quad ＝ 7.6\ \%$$

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより，社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

３　持続可能性

貸借対照表においては，地方債残高のほかに退職手当引当金や未払金などの項目があり，発生主義における負債を計上しています。

市民一人当たり負債額，基礎的財政収支（プライマリーバランス）や債務償還比率などの指標により「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか)」が分かります。

(1) 市民一人当たり負債額

$$計算式＝\frac{負債額（円）}{住民基本台帳人口（人）} ＝ 233,885 円$$

負債額を住民基本台帳人口で除して市民一人当たり負債額とすることにより，実感しやすい情報となります。

(2) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

計算式＝業務活動収支（支払利息支出を除く）（円）＋投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）（円）
＝ △2,357,419,818 円

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）の合算額を算出することにより，地方債等の元利償還額を除いた歳出と，地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。
当該バランスがプラスの場合は、自己資金で収支を賄い、地方債等の償還に一定の余力があることを示しています。

(3) 債務償還比率

$$計算式＝\frac{将来負担額（円）－充当財源可能額（円）}{経常一般財源（歳入）等（円）－経常経費充当財源（円）}×100 ＝ 479.6 \%$$

債務償還に充当できる一般財源（＝償還充当限度額）に対する実質債務の比率を示す指標となります。

4　効率性

行政コスト計算書は行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づき表示するものであり，行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものとなります。
市民一人当たり行政コストの指標を用いることによって，効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

(1) 市民一人当たり行政コスト

$$計算式＝\frac{純行政コスト（円）}{住民基本台帳人口（人）} ＝ 291,066 円$$

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して市民一人当たり行政コストとすることにより，行政活動の効率性を測定することができます。

５　弾力性

純資産変動計算書から，資産形成を伴わない行政活動に係る行政コストに対して地方税，地方交付税等の当該年度の一般財源等がどれだけ充当されているか（行政コスト対税収等比率）を示すことができます。

これは，インフラ資産の形成や施設の建設といった資産形成を行う財源的余裕度（弾力性）がどれだけあるかを示すものといえます。

(1) 行政コスト対税収等比率

$$計算式＝\frac{純経常行政コスト（円）}{税収等＋補助金等受入（円）}\times 100 \quad ＝ 98.5\ \%$$

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって，当該年度の税収等のうち，どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。

この比率が 100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ，さらに 100%を上回ると，過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

６　自律性

行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため，これを受益者負担水準の適正さ，「歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか)」の判断指標として用いることができます。

(1) 受益者負担割合

$$計算式＝\frac{経常収益（円）}{経常費用（円）}\times 100 \quad ＝ 5.2\ \%$$

行政コスト計算書の経常収益は，使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であり，これを経常費用と比較することにより，行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

指標一覧

	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度
市民一人当たり資産額（円）	2,090,933	2,091,304	2,087,548
歳入額対資産比率（年）	5.61	5.96	5.77
資産老朽化比率（%）	52.9	53.6	54.1
純資産比率（%）	88.8	89.0	88.8
将来世代負担比率（%）	6.9	7.1	7.6
市民一人当たり負債額（円）	233,836	230,527	233,885
基礎的財政収支（円）	△9,478,502,997	3,816,366,100	△2,357,419,818
債務償還比率（%）	449.0	420.7	479.6
市民一人当たり行政コスト（円）	280,779	286,003	291,066
行政コスト対税収等比率（%）	98.2	97.2	98.5
受益者負担割合（%）	5.5	5.5	5.2

※　２０２０年（令和２年）３月に総務省が公表した「地方公会計の推進に関する研究会報告書（令和元年度）」等に基づき，指標の算定方法を一部変更し，過年度の指標についても再算定しています。